

シンガポール国際仲裁、国際調停の最新実務 2018 年

多くの日本企業が ASEAN に進出していますが、ASEAN において契約を締結するに際して紛争解決地としてシンガポールを利用するケースが少なからずあります。そこで本セミナーでは、シンガポールの紛争解決機関である Singapore International Arbitration Centre (SIAC) および Singapore Mediation Centre (SIMC) から講師をお招きし、シンガポール仲裁・調停に関する最新情報(統計、緊急仲裁・簡易仲裁の利用状況、Arb-Med-Arb の利用状況など)、最新のルール改正、シンガポール仲裁・調停の利用方法などについて解説していただきます。

また、ASEAN 現地において、日系企業が関係した国際仲裁・調停案件について多数の実績を有する弁護士法人 One Asia 代表パートナー栗田哲郎弁護士が、日本企業の SIAC および SIMC の利用方法、またシンガポールが最近導入した国際商事裁判所 (Singapore International Commercial Court) の最新状況・日本企業の利用方法、今般活発な利用が期待される Arb-Med-Arb の効用などについて説明致します。

さらに、これらの状況をより深く理解するために、上記講師と SIAC・SIMC での代理人経験のある弁護士によるパネルディスカッションを行います。

関係者多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、本セミナーは日本語および英語にて行いますが、英語については適宜通訳を致します。

<と き> 2018年1月17日(水) 13:30~17:00 (13:10 開場)
<と ころ> 大阪府立国際会議場 801・802会議室 (大阪市北区中之島5-3-51)
<参加料> 無 料
<定 員> 90名 (先着順)
<主 催> 日本仲裁人協会 関西支部

第1部 講 演 (13:30~15:45)

(1) シンガポール国際仲裁センター (SIAC) の最新状況

講 師: Seah S Lee 氏 (Singapore International Arbitration Centre 北東アジア代表)

(2) シンガポール調停センター (SIMC) の最新状況

講 師: Hazel Tang Bik Kwan 氏 (Singapore International Mediation Centre ディレクター)

(3) シンガポールの仲裁、調停、国際商事裁判所の利用方法

講 師: 栗田 哲郎氏 (日本法・シンガポール法・NY州法弁護士、弁護士法人 One Asia 代表パートナー)

第2部 パネルディスカッション (16:00~17:00)

テーマ: 「シンガポールの仲裁・調停の最新実務」

パネリスト: 上記各講演者、多田 慎氏 (日本法・NY州法弁護士、弁護士法人大江橋法律事務所)

コーディネーター: 小林 和弘氏 (日本法・NY州法弁護士、弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー)

<下記にご記入の上、FAXまたはE-mailでお申し込みください。>

「シンガポール国際仲裁、国際調停の最新実務 2018 年」セミナー参加申込書

申込先: 日本仲裁人協会関西支部事務局 (担当: 勝田) FAX: (06)-6946-8865 / E-mail: osaka@jcaa.or.jp

会社・事務所名: _____ TEL: _____ FAX: _____

〒

住 所: _____ E-mail: _____

所 属 (役 職)	ふ り が な 参 加 者 名

※ ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。